

令和5年度「神戸マラソン・シリーズイベント」募集要項

1 目的

地域のイベント等とタイアップする「神戸マラソン・シリーズイベント」を募集・認定し、神戸マラソン開催に向けて、PRや開催機運の盛り上げを行う。

2 概要

(1) 事業主体等の条件

- ① 兵庫県、神戸市、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会、(一財)兵庫陸上競技協会又は神戸マラソン実行委員会が主催、共催又は後援する事業
- ② 神戸マラソン実行委員会構成団体が主催する事業
- ③ 神戸マラソンスпонサー（「協力団体等」は含まない）が主催する事業
- ④ 神戸市内の自治会、商店街、小売市場等の団体又はその連合体が主催する事業

(2) 対象事業

令和5年4月25日以降、同年11月19日（神戸マラソン2023開催日）までの期間に兵庫県内で実施され、上記（1）の事業のうち神戸マラソンのPR、開催機運の盛り上げに寄与するものであること。ただし、神戸マラソン・シリーズイベントとして連携、協力することにより相互の事業振興、PRに寄与すると特に神戸マラソン実行委員会事務局が認める場合には、前述の期間以外に実施される事業を対象事業とすることができる。

（事業例）スポーツイベント（ランニングイベント等）、文化イベント、神戸マラソン盛り上げイベント 等

以下の事業は対象外とします。

【対象外となるもの】

- ① 営利を主な目的とすると認められるもの
- ② 政治活動、宗教活動等に関わりがあると認められるもの
- ③ 団体組織、責任者及び開催場所が明確でないもの
- ④ 神戸マラソンスponsor等の権利を害する恐れのあるもの
- ⑤ 神戸マラソンスponsor等に対して追加の支援等を必要とするもの
- ⑥ その他、神戸マラソン実行委員会が不相当と認めるもの

(3) 事業内容

事業名称の前に「神戸マラソン・シリーズイベント」の呼称を付すること（事業PRにかかるポスター、チラシ等の印刷物、看板類等）。

※呼称の改行使用は不可

※当該事業のスポンサー等への呼称の付与は不可とします。

(4) 事業特典

神戸マラソンホームページ等で認定事業の紹介を行います。

(5) 事業認定申請方法

令和5年9月30日（必着）までに認定申請書（様式第1号）に必要事項を記入のうえ、神戸マラソン実行委員会事務局必着にて郵送により申し込むこと。

(6) 申請者への通知

申請者への認定通知は、様式第2号又は様式第3号により行います。

(7) 事業実績報告

事業実施後、1ヶ月以内に、実施報告書（呼称掲載内容・参加人数等を報告。様式は任意。）を神戸マラソン実行委員会事務局に提出すること。

(8) 認定の取消

「神戸マラソン・シリーズイベント」認定通知後に、2（2）【対象外となるもの】に該当する事項が生じた場合は、認定を取り消し、以降その団体等が申請する事業については、認定は行いません。

3 その他

(1) 事業実施に対する経費助成は行いません。

(2) 呼称付与は、あくまで神戸マラソンのPRを目的としたものであり、当該事業の運営責任は当該事業の主催者が負うものとします。

(3) 呼称付与認定後、神戸マラソンに関わる取材、問い合わせ等があった場合は、神戸マラソン実行委員会事務局へ問い合わせのうえ、回答すること。

(4) この要項で処理しがたい事項については、別途決定します。

4 申し込み・問い合わせ先

神戸マラソン実行委員会事務局 企画・事業課

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-9-5 元町北会館7階

(電話：078-325-1430)